

京阪神ビルディング株式会社 株主の皆様

株主総会における議決権行使について

令和2年5月吉日
株式会社ストラテジックキャピタル
代表取締役 丸木強
連絡先：03-6433-5277
info@stracap.jp (担当：加藤)

拝啓

向暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、弊社は、INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP (以下「ファンド」といいます。)と投資一任契約を締結しており、ファンドおよび弊社は京阪神ビルディング株式会社 (以下「当社」といいます。)の株主として、6月16日の定時株主総会における以下の議案を株主提案しております。

- ◆ 株主価値向上を推進するための社外取締役候補者の提案・・・招集通知上の第5号議案
- ◆ REIT運営会社設立のための定款変更・・・・・・・・・・招集通知上の第6号議案
- ◆ 保有不動産の潜在価値実現のための資産譲渡・・・・・・・・・・招集通知上の第7号議案
- ◆ 資本効率性改善のための政策保有株式売却・・・・・・・・・・招集通知上の第8号議案

株主の皆様におかれましては、私共の株主提案をご理解いただき、ご賛同いただくことが、当社の株主価値の向上につながるものと信じております。

私共の株主提案にご賛同いただける場合、「議決権行使書」の、第5号議案から第8号議案までについて、「賛」に○印をご記入いただきたいと思います。皆様のご支援をお願い申し上げます。

なお、株主提案に関する特集サイトにおいて、提案内容の詳細を記載しております。また、日本経済新聞に株主提案に関する広告を掲載する予定です。私共の株主提案に対するご理解の一助となりましたら幸いです。

特集サイトについて

サイト名：京阪神ビルディングの株主価値向上に向けて
URL：<https://realize-value-keihanshin.com/>



日本経済新聞広告について

(本レター作成時点では6月1日掲載予定ですが、場合によっては変更の可能性があります)

URL：https://stracap.jp/pdf/nikkei_newspaper_2020.pdf



敬具